

( 続紙 1 )

京都大学	博士 (地域研究)	氏名	ASAWARACHAN Piyawan
論文題目	ピブーン政権期タイにおけるナショナリズム振興と女性		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、タイにおいてナショナリズムが鼓舞された第一次ピブーン政権期 (1938～44年) 及び第二次ピブーン政権期 (1948～57年) を対象とし、両時期における女性を国民として動員するためにうちだされた政策の変遷と、政策の対象者となった女性側の反応を明らかにすることを目的とする。なお依拠した資料は、未公刊内閣議事録など公文書史料のほか、インタビュー、および雑誌などの一般向け刊行物である。</p> <p>本論文は序章と終章を含めてあわせて7章より構成される。</p> <p>序章では第一次・第二次ピブーン政権期におけるナショナリズム振興と女性に対する政策に関する先行研究を検討する。総じて女性に着目した研究が少ないことを確認し、女性を対象とした諸政策について、既存の研究で強調された女性の地位を向上させたか否かという視角からではなく、時代の文脈に即してなぜそのような政策がうち出されたのかを理解しながら女性たちの反応を含めて考察する重要性を指摘する。</p> <p>続いて第一次ピブーン政権期を検討するが、1941年12月の日本軍のタイ進駐を境にして社会状況および女性に対する政策に大きな変化がみられることから、日本軍の侵攻した時点を基準に前期 (1938～41年) と後期 (1942～44年) に分けて考察する。第1章では、ピブーンが首相に就任した1938年12月6日から日本軍がタイに進駐する1941年12月8日にいたる時期を考察する。失地回復運動やヨーロッパにおける戦争の勃発などを背景として、国民の統合を示すべく、民族を問わず全国の女性を対象にして、文明国にふさわしい西洋的なブラウスとパートウン (腰巻布) の着用が強く奨励された過程が詳述される。</p> <p>第2章では、日本軍のタイ進駐後に焦点をあて、特に文化的側面における日本軍の影響を阻止すべく、ピブーン政権がより厳しい服装政策を導入し、加えて結婚式に関する規定の制定、「母の日」の設置、女性兵士の導入、手工業や社会福祉の分野における職業訓練の実施、および娼婦に対する措置など、女性に対する様々な政策を実施したさまが検討される。</p> <p>第3章では、第一次ピブーン政権において実施された諸政策に対する女性の側の反応を考察する。服装変更政策に対しては、既存の服装が政府の奨励する新たな服装に近かった北部や東北部、南部の女性たちには容易に受け入れられるなど、導入される服装とうけとめる地域性等の条件により差異が認められた。他方、女性兵士については、愛国心を表現できる一つの新たな職業分野として積極的な参加がみられたことが明らかにされる。</p> <p>第4章、第5章では、第二次ピブーン政権期 (1948-57年) の女性に対する政策と</p>			

女性の反応について検討する。この時期ピブーンは自らの政権基盤を確立させるためアメリカとの協力関係を構築し、反共産主義を掲げて国民の生活水準向上のため福祉政策を進めた。第4章では特に高等教育をうけたエリート女性が国際的な活動に従事することにより、タイが誇りをもって国際社会の一員として参画していく一翼を担ったこと、また国内では医療や福祉の分野の専門職や慈善活動において女性の活動が奨励されたことが指摘され、後者においては叙勲などを通じた王室との密接な関係の存在も確認する。

第5章では、第二次ピブーン政権期に、高等教育を受け専門職に従事する女性たちが中心となって創刊した女性誌『サトリーサーン』が検討される。この雑誌が、高学歴のエリート女性たちがアメリカなど西洋の知識をとり入れる媒体となるとともに、キャリアウーマン、主婦、慈善家といった領域での女性の活躍を紹介し、かつ「タイ人」たるアイデンティティが模索される場となっていたことも示される。

終章では、両時期における女性に対する政策と女性の反応を比較検討する。国際的・国内的条件に応じて両時期における政策の対象と強調点は異にしつつも、女性は一貫して政策の重要な対象となっていたことが改めて確認される。他方、女性の側は、自らの便宜や利益を勘案して政策をうけとめていたことが明らかにされている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は第一次ピブーン政権期(1938～44年)と第二次ピブーン政権期(1948～1957年)のタイにおいて、ナショナリズムを振興するために政府がうちだした女性を対象とした諸政策と、それに対する女性の反応を考察している。内閣会議議事録やその他公文書資料を丹念にあたって読み解きながら、女性に対する種々の政策がいかなる文脈の中で提起され実施されたのかを整理し、特徴を考察したうえで、女性自身がこうした政策をいかに受けとめたかを検討している。なお女性側の反応の一端を把握するために、元女性兵士14名を対象にしたインタビュー調査を実施し、加えて『サトリーサーン』を中心とした女性雑誌の表紙など豊富な画像史料も利用しており、複数の手法による多角的な課題への接近を試みている。

ピブーン政権期におけるナショナリズムについては、第一次政権期を中心にこれまでも少なからず検討されてきたが、女性に関する研究は必ずしも多いとはいえず、関心も女性の地位の如何に偏りがちであった。こうした研究状況の中、本論文は1930年代末から50年代末の約20年間にわたる女性に対する政策の変遷を描きだし、前近代から現代につながるタイ社会における女性の存在を検討するうえで豊富な材料を提供する貴重な研究となっている。

本論文は以下の点において高く評価できる。

まず未公開の文献資料に基づき、女性に対する政策の変遷を、時代の文脈に即して丁寧に描きだした点である。これにより政府が常に女性を国づくりに参画させようと努力していたさまと同時に、時代の条件に応じてその政策の対象として想定された女性が異なっていたことが明確に示された。すなわち第一次ピブーン政権前期には国家の団結や文明の度合いを外国人にむけて示すために、全国の女性を対象とした服装変更政策が進められた。その後日本軍の進駐を契機として、その影響力に抵抗するため、タイ人の妻となりタイ人の血筋をもつ子どもを多く生む母の育成、妻と母の役割を強調する政策が進められた。他方、第二次ピブーン政権期には、共産主義に抵抗するため、経済力や知識をもつ上・中流階級の女性と女性労働者と娼婦が政策の主要な対象となり、特に教育を受けた女性に対しては、家庭外の慈善活動や福祉に関する職業に従事することが重視された。また王室や仏教も強調されるようになった。

第2点目として、政策に対する女性の反応にふみこみ、政策とその受け手との間の関係を解明しようと試みている点も本論文の貴重な貢献である。女性が政府の提示するナショナリズム振興政策をただ受け入れたのではなく、日常生活における自らの利益や利便を勘案しながら受容・拒否の判断をしてみたさまが、女性兵士の設立、服装政策、あるいは第二次世界大戦後の慈善事業活動への参加といった事例から描きだされている。そこには教育や階層、地域性などの諸要素が絡んでいたことも示され、女性が一枚岩ではなかったことも示唆される。

なお、この点に関連して、女性側の反応を考察する事例としてとりあげられた「女

性兵士」および女性誌『サトリーサーン』に関する考察は、タイ研究においてこれらのテーマを検討する初めての本格的研究であり、この点も本論文の重要な貢献として高く評価できる。今後タイのジェンダー研究の展開に大きく寄与する重要なトピックに関する基礎研究であり、前者についてはインタビューを交え、また後者に関しては、画像を利用した表象分析を加えた手法とあわせて、その先駆性は高く評価できよう。

以上のように、申請者の論文は、タイにおけるナショナリズム、女性、ジェンダーを検討する上で貴重な貢献であり、かつインドネシアなど他の東南アジア地域との比較という点でも興味深い材料を提示し、東南アジア研究の進展に寄与する優れた研究成果と判断される。

よって、本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 23 年 1 月 28 日、論文内容とそれに関連した事項について試問した結果、合格と認めた。